

敬老パス

福祉パス

特別乗車券

が

青葉区東部地区(新石川地区・美しが丘地区・あざみ野地区)におけるオンデマンド交通「あおばGO！」でも使えます

横浜市では、70歳以上の方や福祉支援対象の方への外出支援として、公共交通機関を利用できる「敬老パス」「福祉パス」等を交付しています。

おでかけしやすい地域の実現に向けて、敬老パス等が地域のワゴン型バス(おでかけシャトル)でも使えるようになります。

おでかけシャトル

※車体にこのステッカーを貼っています
※ステッカーはイメージです



「あおばGO！」も対象に

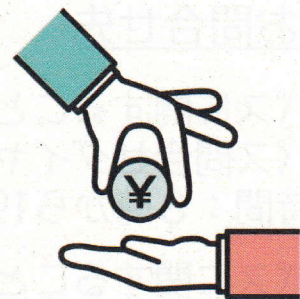
250円でご利用できます

※エリアを跨がる移動の場合、400円でご利用できます
※「福祉パス」「特別乗車券」は無料で乗車できます

敬老パスでの乗車方法



ピッ



- ① 専用読取り機に **タッチ**
- ② **250円を支払い**

※「福祉パス」「特別乗車券」は、運転手にご提示ください。無料で乗車できます。

出かけたくなるまちへ。

ワゴン型バスは
どなたでも
ご利用いただけます

ご利用いただける横浜市の乗車証・乗車券

敬老特別乗車証（敬老パス）



福祉特別乗車券（福祉パス）



特別乗車券



※車いすご利用の方は、車いすを折りたたみの上、介助者による介助によりご利用いただけます。ベビーカーご利用の方は、折りたたみの上ご利用いただけます。

Q:敬老パスの交付を受けたいのですがどうすればいいですか。

A:既に70歳以上の方で、敬老パスの交付を新規に受けたい場合は申請が必要です。希望される場合は、本人確認(マイナンバーカード、免許証等)を持参のうえ、お住まいの区の区役所高齢・障害支援課へお越しください。

新たに70歳になられる方には70歳になられるおよそ3か月前に個別に案内をお送りいたしますので、別途市から届くご案内をご確認ください。

Q:自分の敬老パスの負担金がいづらか知りたい。

A:所得状況などによって異なるため、申請後にお受け取りいただく納付書でご確認ください。

横浜市 敬老パス

検索



その他のお問合せは下記までご連絡ください

横浜市お問合せ先

- ①敬老パスに関すること (担当:健康福祉局高齢健康福祉課)
敬老パス問合せダイヤル:0120-206-160
受付時間:8時から19時まで(土日・祝日も受け付けています。)
- ②福祉パスに関すること (担当:健康福祉局障害自立支援課)
電話:045-671-2401(8時45分から17時まで(平日のみ))
- ③特別乗車券に関すること(担当:こども青少年局こども家庭課)
電話:045-663-7107(9時から17時まで(平日のみ))